

群馬県文化振興指針（仮称）骨子に関し提出された意見

平成24年10月26日現在

1 群馬県の文化の特性

【意見】

〔骨子P3 上から18行目〕

・「古代から……」

「岩宿遺跡」によって、石器時代の人々の存在と生活が証明されている。また、万葉集巻14に収められている「東歌」によっても、かみつけ・しもつけ・さのなどの地域に多くの人々の生活があり、古墳時代・飛鳥・奈良時代にかけての東国文化の先駆的な活動があったことが知られている。

古代の特色を、適切な文言で加えてほしい。

〔骨子P3 上から19行目〕

・「近代から……」

芸術の各分野＝邦楽、洋楽、民俗芸能、小説、短歌、俳句、詩、日本画、洋画、彫刻、工芸、書道、写真等の各分野で……

ジャンルを分けた表現はいかが

〔骨子P3 上から17行目〕

日本古来の邦楽が入っていないのは残念であります。又三曲についても、若年層への継承が重要な事項でもあります。小学校の音楽にも“邦楽”が義務づけられています。

2 アンケート調査

【意見】

〔骨子P4 上から12行目〕

群馬県邦楽協会がなく、NPO 三曲合奏は子供育成でボランティア活動をしています。

3 基本目標

【意見】

〔骨子P13〕

NPO 三曲合奏研究グループは高崎市とタイアップして、年間を通じて子供たちにボランティアとして、三曲を指導しています。又県内外の小学校に体験教室として出向き、指導しております。

4 基本的な文化振興施策

(1) 県民の文化活動の支援体制の充実

【意見】

〔骨子P15 下から5行目〕

・文化活動を支援する専門家の育成の加入

住民の文化活動を広く支援する専門職として、県市町村事務局に指導主事・社会教育主事・学芸員・図書館司書・体育指導員等が置かれている。

専門職員の充実とともに、より専門性の高い職にする必要がある。例えば、社会教育主事の中も、生涯学習時代をうけて、青少年・青年・勤労青年・壮年・高齢者教育等年齢段階に応じた課題へのよき指導者がもとめられる。今後、社会教

育主事も学芸員も、より細分化された専門性が求められるので、広い分野を担う専門職の計画的な育成と充実を考慮してほしい。

更にいえば、県費負担の専門職を県下の市町村に指導職として派遣されたい。(昭和40年代には、県費負担派遣社会教育主事が10市に派遣された。古い話で恐縮)財政的な負担が増えるが、県ならば可能では・・・

(2) 県民が等しく文化を鑑賞・創造等できる環境の整備

【意見】

〔骨子P15 下から8行目〕

ライフステージによって文化活動に当てられる時間的余裕は異なります。学生・現役世代は時間的な制約が強いために、芸術文化を能動的に行うことが困難です。能動的になれるのは、時間の制約から会報される現役世代からです。この世代は自然の摂理として心身ともに衰えてきますので、それをできるだけ遅らせるといういみから2-(4)「文化の重要な・・・」の項を重点的に取り組む施策に加えていただきたいと思います。

(3) 文化の継承及び発展を担う人材の育成

【意見】

〔骨子P16 1行目〕

邦楽部門は益々高齢化の一途を辿っております。次世代を担う子供たちの育成が、何より重要と考えております。文化振興に寄与する意味から、是非、邦楽部門も注目して頂きたいと思います。